

令和6年度 第1回湖南省環境審議会 会議概要

●開催日時 令和7年2月5日(水) 14時00分～15時30分

●開催場所 湖南省役所東庁舎 3階 大会議室

●出席委員

鈴木一実委員(会長)、野呂昶委員(副会長)、来田博美委員、酒井輝義委員、櫻井敦委員、長谷川勇吉郎委員、小山貴司委員、山川修委員、上西保委員、山出富貴子委員、森脇賢委員(以上11名)

●欠席委員

森田幹雄委員、青木樹志委員(以上2名)

●事務局

松浦市長、東峰部長、青木次長、田中課長、武田主幹、松浦主任主事(以上6名)

●配布資料

資料1 第二次湖南省環境基本計画の進捗状況について

資料2 環境保全の取り組みについて

●会議録

1. 開会

市長あいさつ(省略)

委員紹介(省略)

2. 議事

(1) 第二次湖南省環境基本計画の進捗状況について

事務局より、資料1・第二次湖南省環境基本計画の進捗状況について説明した。

(委員)

基本目標4の表のリサイクル率とありますが、このリサイクル率の分母と分子を教えてください。基本目標5。企業などとの連携事業の実施件数令和5年の9件について、具体的な事例などあれば教えてください。

(事務局)

基本目標4のリサイクル率について、分母は、ごみの総排出量。分子は、地域の方が集めていただき、市を通さずにリサイクルに回っていく集団回収。例えばカンやビンでなど市の方で回収をしている資源回収。もう一つが、リサイクルプラザで不燃物を破碎するなどの中間処理をした後の鉄など再生利用できるもの、この3つが分子の方に入る。それを踏まえた上でのリサイクル率ということになる。

連携事業の実施件数だが、今湖南省の方で進んでいる、こなんウルトラパワーという地域電力会社との連携事業となる。例えば、省エネ施設を導入させてもらったりとか、例えば太陽光発電施設を屋根の上に置かせてもらったり、そういった取り組みを民間企業さんとともに進めている。そういったものの件数が9件ある。

(委員)

基本目標3の質問です。観光入込客の中にここぴあの入場者数は入っているか。

(事務局)

ここぴあの数も入っている。そのほか、実際には湖南省の場合、十二坊温泉ゆららという温泉施設があり、そちらの入込客数が、かなりのウエイトを占めている。

(委員)

観光入込客数が10万人増えているが、要因は。

(事務局)

令和5年の数字になるので、アフターコロナのタイミングで、人の動きが少し活発になった。

(委員)

観光入込客数で希望ヶ丘公園は、県の調査では高ランクに入っている。

(事務局)

希望ヶ丘公園は湖南省のほか2市町にまたがっており、人数を面積に応じて案分している。今回の数字は、希望ヶ丘公園も含めた数字になっている。

(委員)

9ページの一番上にあります、小中学校の環境学習はどういうことをされているか。

(事務局)

ウツクシマツ自生地の見学がある。あとはごみ問題と田んぼの子学習、うみの子フローティングスクールなど。

(委員)

9ページの一番上で、環境学習延べ参加人数が、令和10年が9,422名になっている。令和5年が1万1235人。目標値が下がっている。

(事務局)

目標指標は、現況と比べると下がっているが、計画策定当初から高い水準だった9,385人を、さらに伸ばして9,422人を指すという形になっている。例えば年1回はやらないといけない所、先生方が2回やっているクラスがかなり増えてきている。そういうイメージでの伸びという意味では、好ましい状況になっている。環境学習の地域との連携の事業などについては、学校の方もかなり積極的な視点で持ってらっしゃる。団地協会の方からも、連携ができるということをお伺いしたので、学校へ伝えていきたい。

(委員)

ボランティアガイドの参加人数を増やすことができた要因は。

(事務局)

ボランティアガイドの人数なんですけれども、現在観光プロジェクトの取り組みがスタートし

ていてボランティアの募集があったので、一気に人数が増えている。

(会長)

うつくし松の絵本の話の説明をしてほしい。

(事務局)

SDGsの取組、ウツクシマツの取組という話が出たが、その1つの成果。湖南省のSDGsカレッジを通じて作られた。湖南省の活動に参加した学生が作ってくれた絵本。ウツクシマツのおじいちゃんと男の子の交流の話になっていて、ウツクシマツってこういう特徴があるんだ等もわかるような内容になっている。販売はされていないが、市内の主要施設に置かせていただいているのに加え、図書館で借りていただく事も出来る。

(委員)

デコ活について教えてほしい。

(事務局)

デ(=de)は、消臭剤をデフューザーなどと言うが、“減らす”という意味。コ(=Co)は、二酸化炭素をCO₂などと言いますが、このCOを意味する。つまり、COなどを減らしていこうということから、デコ活と言われている。実際には、できることからコツコツと、やれる方法を出していきましょうという、そういうニュアンスが、デコカツという4文字に込められている。

(委員)

今の説明に付け加えて、環境省が国民運動として広げていて、ちょっと前までcoolチョイスと言っていた。デ・カーボナイゼーションということで、二酸化炭素を減らす国民運動という意味。その中には脱炭素につながる新しい豊かな暮らしということで、その10年後の未来図も載せている。ホームページにもあるが、私たちの暮らしの中でできることでどういふことがあるかっていうことで、ZEHの話とか、それぞれができるアクションであるとか、ごみの減量とか、そういうことを皆さんと一緒にやっていきましょうというそういう運動となる。

(委員)

ビーガンパスポートの取組にはどれぐらいの潜在的なニーズがあるか、その狙いとか、教えていただきたい。

(事務局)

観光プロジェクトの中で、観光協会を中心に、湖南省に観光客を呼び込む施策として、いろいろな取り組みをしており、そのなかで、インバウンドに注目して、外国人学生のモニターツアーをしたときに、多くの学生がビーガンだった。困っていることを聞くと、日本国内旅行しても、食事に困っているんだ、と。その一環で、誘客の1つとして、ビーガンに取り組もうということになった。観光協会が湖南ビーガンという形で取り組んでいる。市内の飲食店に声をかけて、ビーガン料理を出してもらえないかというところで活動している。数店舗の協力をいただいて、ビーガンメニューをお出ししている。また、それを出しているお店に行って、スタンプを集めていただいて、プレゼントをしていただいている。

(委員)

資源ごみ持ち去り対策は具体的に何をしようとしているのか。

(事務局)

「今、持ち去りしてますよ」のような情報があった場合、まずは職員が駆けつけるというのが現状の対応。看板の設置であったりとか、外国語での発信であったり、警察との連携がうまくとれるように進めていきたい。

(委員)

家庭ごみであろうと、事業系から出てくるものでであろうと、一旦ごみの集積所に排出されたごみというのは、所有権というのは湖南省にあるのか。

(事務局)

条例の中に、「持ち出してはいけませんよ」ということは書いてある。現状は廃棄物処理法違反ということになる。基本的に市が処理をしなければならないものを、個人が持って行ってしまったというようなことになる。過去に1件だけ警察と連携して、犯人を特定して、検察で罪を問うていただくところまで行ったというような案件がある。

(委員)

方針1の一番下、三方よしでフードエコプロジェクト滋賀県事業と連携強化ということを書いてあるがおおよその目標みたいなものがあるのか。

(事務局)

現状としては、この登録がなかなか進んでないというのが現実で、湖南省内で飲食店とかで登録いただいているのが1つか2つ。それを少しでも増やしていきたいが具体的な数字はちょっと今見えてきてない状況だ。

(2) 湖南省における環境保全の取り組みについて

事務局より、資料2・環境保全の取り組みについて説明した。

(委員)

環境保全の取り組みについて2ページ目の湖南省環境保全条例のところで、今、締結事業者数が154社になっているが、分母がどのくらいの会社があるか。

もう1つが、6ページ公害苦情の対応について、前年度から令和5年度に対して全体件数で、約6件ほど増えている。どのような事例があったか教えてほしい。

(事務局)

154社のうちの、分母は、204あって、そのうちの協定締結まで行っているものが154。ただ、あくまでも対象の事業所であれば絶対に協定を結ばなければならないというわけではない。

6ページの方の苦情は騒音と野外焼却で、騒音の方は、工事現場や、建設現場での騒音苦情が多

くを占めている。一方で令和5年に1件あったのは、室外機が不調になって、プロペラが回るときにガラガラと音がするというような案件もあった。その件については、所有者に連絡したところ、適切に対応いただいた。野外焼却の方は、野焼きやたき火で多いのは、畑などをされているときに、籾殻を燃やされる等の苦情になる。市としては、基本的には禁止としている。ただ農業であったりとか、祭りであるとか、昔からやってるというものに関しては、法律にも例外になりうるといような記載がされているため、やってしまう、という方はいる。市としては、苦情が入った場合、周りの方に迷惑を与えない範囲で、工夫をしてやっているのであれば特に注意はしないが、苦情が1件でも入った場合には、苦情が出てますのですぐに火を消してくださいというよう、アナウンスをする。消防の方でも、たき火と紛らわしいような火が出る場合には、先に届け出をすることになっている。風が強いような場合には火事の危険性が高いので焚火してはいけません、などのアナウンスをされたりしている。苦情が出た場合も、情報を事前に市と共有しているので、苦情が寄せられた場合には速やかに中止の連絡ができるようになっている。

(事務局)

都市化であったり、新しい住民が増えることによって、農業に対して昔ながらの慣習に理解がないという様には思う。畑とかで、農業残渣を焼却することに対して、苦情というのが最近増えている。ただ、農業サイドとしても、農業組合長等を通じて、焼却せずに、地中に埋め込んで、堆肥化してくださいというよう啓発をしている。

(委員)

PFAS関係の取り組みを教えてください。

(事務局)

PFASの方は、基本的に水道の方できっちりと見ている。継続的な調査項目になっているので、安全基準内であることは確認している。

3. 閉会

(事務局)

以上をもちまして、令和6年度の環境審議会を閉会させていただきます。本日はお疲れ様でした。